

## 「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」補助金の募集期限の延長について

一般社団法人全日本駐車協会

経済産業省が一般社団法人次世代自動車振興センターを通じて、申請を受付けております、標記充電インフラ整備促進事業補助金（平成24年度補正予算）の交付申請書提出受付は当初、本年2月28日を最終期限としておりましたが、先般1月21日付をもって、この期限を平成27年2月27日まで1年延長する旨発表がありましたのでお知らせいたします。

本事業では「PARKING」第203号既報の通り、従来充電設備の機器購入費の補助率を1/2としてきたところ、最大2/3まで引き上げられ、さらにこれまでは補助対象とはならなかった電源引込み工事等の附帯工事費についても対象とされるほか、マンション内の駐車場や月極駐車場等への充電設備設置が初めて補助金交付対象として認められなど、マンション管理組合や民間駐車場事業者にとっても手厚い補助事業となりました。また、機械式駐車場ではパレットに設置する、コンセント式充電器についても補助金対象として認められております。

### 《今回延長された期限》

- ・補助金の交付申請                      平成26年 2月28日 ⇒ 平成27年 2月27日
- ・実績報告書の提出
- 第①、第②、第④の事業    平成26年10月31日 ⇒ 平成27年10月30日
- 第③の事業                              平成28年 4月28日 ⇒ 平成29年 4月28日

※補助内容、事業種別の詳細は変更ありません。詳しくは「PARKING」203号78ページ以下をご参照ください。

また、本事業の詳細、補助対象、申請までの流れ等の詳細は以下アドレスの一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページに掲載されておりますので、ご参照ください。

<http://www.cev-pc.or.jp/>

※お問合せ先：一般社団法人次世代自動車振興センター

電 話：03-5501-4412（充電インフラ補助コールセンター）

以上

追って、トヨタ自動車・日産自動車・本田技研工業・三菱自動車工業の国内自動車メーカー4社が共同で上記経済産業省の補助金交付事業（平成24年補正予算）に併せて実施しております「PHV・PHEV・EV充電インフラ普及支援プロジェクト」につきましても、今回の期限延長に併せて申請書提出期限が延長されましたが延長期間は同じではなく、上記補助金交付事業より短くなっております。

自動車メーカー4社の支援プロジェクトの支援対象は、道の駅、空港、大型ショッピングセンターやホームセンター、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、旅館・ホテルなどの経路充電施設、目的地充電施設となっており、基礎充電施設であるマンション駐車場、月極駐車場、コインパーキングは支援対象には含まれておりませんので留意願います。

自動車メーカー4社の本支援プロジェクトの詳細については以下のホームページを参照願います。

<http://tnhm-juuden.com/>